

令和7年度 三重大学 公的研究費コンプライアンス教育・啓発活動の実施計画

2025年3月25日 公正研究推進室会議決定

対象者	第1四半期(4～6月)	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期（1～3月）
全構成員共通	◆三重大学における公的研究費の管理・監査の基本方針を学内へ周知 ◆ <u>固定資産（物品）管理方法の周知</u> ・ <u>欄外参照</u>	◆e-learning及び意識調査の実施、誓約書への同意 ・研究費の運営・管理にかかわる全ての構成員が受講	◆コンプライアンス強化月間（不正防止ポスター掲示） ◆意識調査（Webアンケート）結果のフィードバック	◆ <u>他機関における不正使用事案を学内へ周知</u> ◆ <u>内部監査結果の報告</u>
研究者・研究補助者 （研究費の管理・管理に関わる学生アルバイト等を含む）	◆（初任者向け）会計ハンドブックの配付 ・研究費使用ルールの周知 ◆ <u>科研費説明会</u> ◆ <u>臨時的雇用管理システム（仮称）の導入試行</u> ・学生アルバイト等（賃金雇用）について、不正防止の強化を図りつつ、雇用管理の簡素化を可能とする新システムの導入を <u>試行開始</u>		◆ <u>部局別研修会</u> ・少人数によるコミュニケーションを重視した研修会を部局別で開催	
事務職員 （研究費の管理・運営に関わる学生アルバイト等を含む）	◆（初任者向け）会計ハンドブックの配付 上記参照	◆コンプライアンス推進副責任者からの情報共有	◆コンプライアンス推進副責任者からの情報共有 ◆ <u>部局別研修会</u> 上記参照	◆コンプライアンス推進副責任者からの情報共有
研究費から謝金、旅費等の支給を受ける学生等	◆ <u>【随時実施】</u> ・支払に関するルールや禁止事項などを担当教員、事務等から説明 ・内容について大学HPへ掲載			

公的研究費の管理・確認体制について

対象者	第1四半期(4～6月)	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期（1～3月）
役員会	・監事監査結果の報告 ・監事監査、内部監査計画の報告		・内部監査結果の報告	
教育研究評議会 及び 全学マネジメント会議	・各職が果たすべき役割の確認 ・相談・告発を受けた場合の対応の確認	・e-learningの実施状況を途中報告	・コンプライアンス教育・啓発活動の実施状況を報告	・不正防止計画、コンプライアンス教育・啓発活動の年間報告 ・会計検査院による決算検査報告内容の周知
公的研究費 不正防止推進委員会				・不正防止計画、コンプライアンス教育・啓発活動の年間報告 ・意識調査結果報告 ・次年度の実施計画作成 ・不正防止計画変更（必要に応じて）

【固定資産（物品）管理方法の周知】

- ・物品管理を行うことの重要性を周知（転売等の不正行為の防止、正確な財務諸表の作成）
- ・教職員に対して、一斉メールやHPにおいて、廃棄手続き方法等の周知
- ・教職員が参照可能なハンドブックでの解説の実施